

プレスリリース
平成30年10月16日

福島県いわき市において不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

－ 不正改造車24台に対し整備命令を発令 －

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）東北検査部は、国土交通省東北運輸局、同局福島運輸支局、軽自動車検査協会及び福島県警察本部と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、54台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、違法な灯火器の取付け、最低地上高不足等の不正改造されていた24台に対して、国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎実施場所及び実施日 福島県いわき東警察署、他各所
平成30年10月13日（土）
平成30年10月14日（日）

◎検査車両台数 54台（内訳、四輪車37台、二輪車17台）
・10月13日（土） 5台（内訳、四輪車 5台、二輪車 0台）
・10月14日（日） 49台（内訳、四輪車32台、二輪車17台）

◎整備命令書交付台数 24台（内訳、四輪車19台、二輪車 5台）
・10月13日（土） 4台（内訳、四輪車 4台、二輪車 0台）
・10月14日（日） 20台（内訳、四輪車15台、二輪車 5台）

〈問い合わせ先〉
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-4-1 住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347

<街頭検査の様子>

